



# 鳥取県公報

平成 20 年 7 月 18 日 (金)  
第 8 0 0 9 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	生活保護法による医療機関の変更の届出 (514) (福祉保健課) . . . . . 2
	生活保護法による診療所の廃止の届出 (515) (〃) . . . . . 2
	障害者自立支援法による指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出 (516) (西部総合事務所福祉保健局) . . . . . 2
◇ 選管告示	鳥取県の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の50分の1の数等 (33) . . . . . 2

## 告 示

### 鳥取県告示第 514 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定に基づき、指定医療機関から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 7 月 18 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	変更年月日
坂本歯科医院	鳥取市今町一丁目134	平成20年5月18日

### 鳥取県告示第 515 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 7 月 18 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	廃止年月日
日野保健所	日野郡日野町根雨140-1	平成20年4月1日

### 鳥取県告示第 516 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第 51 条の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 7 月 18 日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
有限会社アダチ トレーディア	境港市昭和町 無番地	ケアタクシーのぞみ 指定訪問介護事業所	境港市昭和町9- 1先	居宅介護、重 度訪問介護	平成20年6月 30日

## 選挙管理委員会告示

### 鳥取県選挙管理委員会告示第 33 号

鳥取県の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数及び当該総数のうち 40 万を超える数に

6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数並びに境港市選挙区及び八頭郡選挙区における当該選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は、次のとおりであるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 5 項（同法第 75 条第 5 項、第 76 条第 4 項、第 80 条第 4 項、第 81 条第 2 項及び第 86 条第 4 項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 2 項において準用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）の規定により告示する。

平成 20 年 7 月 18 日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

鳥取県において選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数	9,818
鳥取県において選挙権を有する者の総数のうち 40 万を超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数	148,484
境港市において選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数	10,029
八頭郡において選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数	9,026